



第8号
令和2年4月
田村市農業委員会
☎81-1216
FAX81-1210

福島県下農業委員会大会と 農業先進地の視察をしました

令和元年度県下農業委員会大会が令和元年11月15日、福島市飯坂町「パルセイイざか」で開催されました。

憲章唱和後、県農業会議鈴木代表理事会長より主催者代表あいさつがありました。続いて表彰、来賓祝辞があり、福島大学・食農学類長 生源寺眞一氏が「現代日本の食料・農業・農村」と題しての記念講演がありました。その後、令和元年度農業施策の主要望事項報告と申し合わせ決議を採択し、がんばろう三唱で全日程を終了しました。

翌16日は、山形県高島町の(株)ファームおそのづかを視察し、直播栽培や米乾燥調製施設の建設、自社農産物での販路拡大などについて、説明を受けました。独自の事業性や組織体制について、各委員はさまざまな意見を交換しました。

また、次の研修先である同県米沢市の島貫清孝・百合子夫妻の経営するトマトの周年栽培を視察しました。雪深い米沢の地で収益を上げる為に生育量や時期に応じた給液量、液肥の養液栽培システムでの管理、夏季の温度上昇を抑えるために遮光ネットを展張することなど、さまざまな方法の説明を受けました。参加した委員はほかに、国や県の補助事業や後継者などについても意見を交換しました。



「ファームおそのづか」での研修



代表理事会長挨拶



トマトの周年栽培を説明する島貫氏



周年栽培のトマトを試食する各委員

農業者の声を市政に 田村市農地等利用最適化の推進施策 に関する意見について

農業委員会は農業者の代表として農地などの利用の最適化推進に関して、効果的かつ効果的に実施するために、左記の項目を意見として、市の施策に反映するよう田村市へ提出しました。

- 要望内容
- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
 - 2 遊休農地の発生防止・解消について
 - 3 新規参入の促進について
 - 4 農業の担い手・後継者対策について
 - 5 有害鳥獣対策について



昨年10月11日、村上会長(中央)と吉田会長職務代理者(右側)が本田市長に意見書を提出しました。

全国農業 新聞

農業情報を分かりやすくお伝えします。
人づくり、経営づくり、に役立ちます。
●毎週金曜日発行 ●購読料1カ月700円(税込み)
お申し込みは、農業委員または、農業委員会へ

未相続の農地は ありませんか？

農地に限らず、土地の所有者が死亡した場合、相続人を定めて相続登記をする必要があります。相続登記と聞くと、法定相続権利者全員による遺産分割協議書や、相続関係図を作成する必要があるので、手続きが複雑で、なかなか大変なイメージを持つ方も多いと思います。しかし、よく分からないといったそのままにしておくと、相続権を持つ人物の死亡によってさらに相続対象の範囲が広がり、いっそう調整が困難になってしまいます。

また、農地の売買、貸借、測量などにも支障が生じます。ご家族が亡くなった直後にはなかなか余裕はないと思いますが、落ち着いた後、相続手続きをするようにお願いします。登記完了後には農業委員会に相続の届出を提出してください。相続以外でも、農地の権利に関することで分からないことがありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

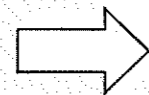
農業者年金で老後の生活を安心サポート！

- 加入要件
 - ① 20歳以上60歳未満
 - ② 年間60日以上農業に従事する
- 保険料額は自由に決められます。
- 【通常加入】 月額20,000円～67,000円まで千円単位で加入後はいつでも見直すことができます。
- 終身年金で80歳まで保証付きです。
- 税制面で優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者(認定農業者等)には、保険料の国庫補助があります。



忘れていませんか？ こんな時…

- ・農地を農地以外で活用する
- ・農地の権利を移動する
- ・農地を相続した
- ・農地に土盛りをしたい



農業委員会に申請や届け出が必要です。
まずはお電話でご相談ください。

農地法にかかる許可申請提出期限は毎月1日から5日です。

※土日祝日は除きます。

※5日が土日祝日の場合は次の開庁日まで受付

詳しくは、田村市農業委員会事務局 ☎81-1216